

欧州特許庁，日本国特許庁と機械翻訳ツールの提供に向けた協力を合意

2012年2月6日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は，2月6日，日本国特許庁（JPO）と機械翻訳ツールの提供に向けた協力を合意した旨，プレスリリースを行った。同日に，JPOの岩井長官とEPOのバティステリ長官との間で合意文書に署名が行われたものであり，インターネット上での世界の特許情報の利用性向上へ向けた画期的なステップであるとしている。

同プレスリリースによれば，両庁の協力は，日本語から英語，さらに，ドイツ語およびフランス語への特許文献のより高性能の機械翻訳を有する特許システムをユーザーに提供し，機械翻訳を追加することによって，EPOウェブサイト上での公共の特許情報サービスであるエスパネット（Espacenet）の範囲と性能を向上させる。

EPOのバティステリ長官は，プレスリリースにおいて次のとおりコメントしている。「本合意によって，JPOとEPOは，国際的な特許システムにおける効率的な枠組みとサービスを発展させる長年に渡る協力の新たなマイルストーンに到達した。日本語特許文献を英語で利用可能にすることによって，欧州内外のユーザーに対して豊富な技術情報がもたらされるのみならず，技術者，発明者，科学者に対して自らの知的財産戦略を策定しようとする際に最新の日本技術を考慮する効果的かつ信頼性の高い手段が提供され，それによって，彼らの作業の焦点や品質が向上する。」

また，JPOの岩井長官は，プレスリリースにおいて次のとおりコメントしている。「特許文献は，非常に有益な技術情報を含んでおり，技術普及において重要な役割を果たす。すなわち，特許文献は，特許庁や出願人のみならず，公衆にとっても非常に重要なものであり，世界の産業及び経済の発展に寄与するものである。現在，様々な言語で書かれた特許文献の数は世界的に急増している。したがって，ユーザーがそのような文献に言語の壁を感じることなく容易にアクセスできる環境を実現することが，各庁に共通する課題となっている。機械翻訳への期待は大きく，この度の合意は大きな前進になるであろう。」

EPOは，中国国家知識産権局（SIPO）との間でも，2011年11月30日に機械翻訳ツールの提供に向けた協力を合意しており，欧州内外の言語を問わず，特許情報へのアクセス向上のための機械翻訳ツールの開発に取り組んでいる。

－ EPOのプレスリリースは，以下参照 －

[JPO and the EPO agree on cooperation in the field of machine translation](#)

－ EPO と SIPO の機械翻訳の協力に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －  
[欧州特許庁、中国国家知識産権局と機械翻訳ツールの提供に向けた協力を合意（2011年11月30日）（PDF）](#)

（以上）